

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月18日

【事業年度】 第14期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社システム・テクノロジー・アイ

【英訳名】 System Technology-i Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 秀紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役管理本部長 内山 富士子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役管理本部長 内山 富士子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)			1,099,960	1,571,950	1,324,776
経常利益 (千円)			59,309	116,844	14,653
当期純利益 (千円)			39,056	86,015	4,676
純資産額 (千円)			1,342,497	1,428,563	1,416,969
総資産額 (千円)			1,578,045	1,641,496	1,598,986
1株当たり純資産額 (円)			100,614.34	107,173.26	106,224.32
1株当たり当期純利益金額 (円)			2,927.11	6,449.87	351.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					350.85
自己資本比率 (%)			85.0	87.0	88.5
自己資本利益率 (%)			3.0	6.2	0.3
株価収益率 (倍)			24.2	12.7	119.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			97,486	149,392	17,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			53,546	44,586	120,235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			55,009	750	17,112
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			452,320	556,376	436,488
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	()	()	53 (38)	60 (22)	58 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第12期は、決算期変更により平成19年7月1日から平成20年3月31日までの9ヶ月間となっております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、第12期、第13期につきましては、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	696,453	775,001	615,273	909,574	924,417
経常利益又は 経常損失() (千円)	49,819	3,427	36,977	77,413	42,738
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	55,595	3,154	35,993	75,921	35,637
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	346,872	346,872	346,872	346,872	346,872
発行済株式総数 (株)	6,843	6,843	13,343	13,343	13,343
純資産額 (千円)	619,801	616,647	685,891	761,864	781,230
総資産額 (千円)	767,551	753,638	797,846	872,736	914,179
1株当たり純資産額 (円)	90,574.55	90,113.60	51,404.57	57,128.24	58,503.33
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	1,300	1,000
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	8,149.39	460.94	2,697.54	5,692.99	2,675.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					2,673.50
自己資本比率 (%)	80.8	81.8	86.0	87.2	85.3
自己資本利益率 (%)	8.7	0.5	5.5	10.5	4.6
株価収益率 (倍)			26.3	14.4	15.6
配当性向 (%)				22.8	37.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,560	49,798			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,830	70,847			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,458	30			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	377,350	356,295			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	25 (9)	31 (5)	31 (5)	34 (6)	36 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、また第12期以降については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第10期及び第11期につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また第12期、第13期につきましては希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、第10期及び第11期につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

5 第12期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 第12期は、決算期変更により平成19年7月1日から平成20年3月31日までの9ヶ月間となっております。

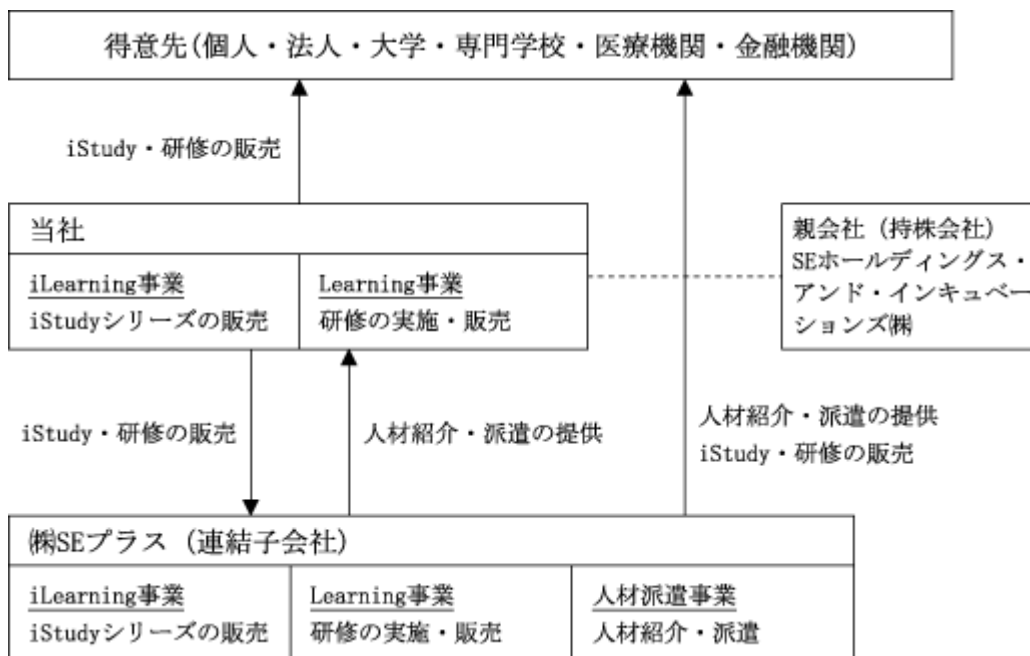
2 【沿革】

- 平成9年6月 東京都渋谷区恵比寿において、株式会社オープンシステム研究所とインドKumaran Systems Inc. との合弁契約に基づき、両社の共同出資により、株式会社アイキャンを設立しProducts&Services事業を開始
- 平成10年2月 本店を東京都中央区湊に移転
社名を株式会社クマランに変更
- 平成10年9月 本店を東京都中央区新富町に移転
- 平成11年5月 Kumaran Systems Inc. と資本関係を解消し、社名を株式会社システム・テクノロジー・アイに変更
- 平成11年8月 ベンダー資格取得のための学習支援ソフトウェア「iStudy」シリーズの販売を開始し、iLearning事業を開始
- 平成12年7月 株式会社オープンシステム研究所と合併し、Learning事業を本格的に開始
- 平成13年3月 本店を東京都中央区銀座に移転
Oracle・IBM 認定研修会場を東京都中央区銀座に開設
- 平成13年6月 ベンダー資格学習者向け総合Webサイト「@iStudy」のサービスを開始し、iLearning事業を拡大
- 平成13年12月 東京都中央区銀座に銀座事務所を開設
- 平成14年8月 企業向けE-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」の販売を開始し、iLearning事業を拡大
- 平成14年12月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 平成15年7月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計30万ライセンス販売達成
- 平成15年8月 E-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」採用企業が100社達成
- 平成16年2月 経済産業省が策定したITSSに基づくスキル診断及び診断結果に基づいた人材育成機能を搭載した、国内初の専用イントラネットサーバ「iStudy Enterprise Server」の販売を開始し、iLearning事業を拡大
- 平成17年4月 スキル診断・学習サーバーのホスティング・サービス基盤に「IBM WebSphere」を採用
- 平成17年6月 本店を東京都中央区築地（現在地）に移転
- 平成18年2月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計55万ライセンス販売達成
- 平成18年12月 株式会社ラーニングウエアより英会話トレーニングコンテンツの事業譲受実施
- 平成19年7月 株式交換により株式会社SEプラスを連結子会社とする
- 平成21年3月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計70万ライセンス販売達成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び連結子会社である株式会社SEプラス1社で構成されております。当社の親会社でありますSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、純粋持株会社として事業子会社の管理・統括・会社グループ経営企画、会計・人事・総務等管理事務代行、不動産賃貸並びにグループファイナンスを行っております。当社及び連結子会社であります株式会社SEプラスは、ITを中心とした資格取得のための学習ソフトウェア(iStudy(アイスタディー)シリーズ)の製造・販売とインターネットを利用した学習環境を提供する「iLearning(アイラーニング)事業」、日本オラクル株式会社(以下、「日本オラクル」という。)及び日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM」という。)の認定研修等を行う「Learning(ラーニング)事業」、IT技術者を中心にした有料職業紹介業、育成/業界特化型人材派遣事業を行う「人材紹介・派遣事業」の3事業を営んでおります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社 (有価証券報告書を提出して おります。)	東京都新宿区舟町5	1,406,602	事業子会社の管理統括、事務代行、不 動産賃貸、会社グループ経営企画、グ ループファイナンス	53.87	(注)
(連結子会社) 株式会社SEプラス	東京都新宿区舟町1-18	17,500	有料職業紹介事業	100.00	(注)

(注) 1 平成19年7月1日に、株式会社SEプラスの100%持株会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に対し、新たに6,500株の新株を発行して株式交換により株式会社SEプラスを完全子会社といたしました。それにより平成19年7月1日よりSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、当社の親会社となりました。

2 株式会社SEプラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	459,924千円
	経常利益	4,888千円
	当期純利益	2,035千円
	純資産額	105,473千円
	総資産額	192,426千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
iLearning事業	25(3)
Learning事業	11()
人材紹介・派遣事業	22(17)
合計	58(20)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(3)	38.8	3.3	5,702

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善による世界経済全体の持ち直しを背景に、国内企業の景況感に下げ止まりの兆しが見えました。また、内外における各種政策により、わずかに持ち直しに転じてはいるものの、国内のみの自律的回復力は弱く、ゆっくりとしたペースで推移しております。

しかし、雇用・所得環境の厳しさは依然として続いております。雇用過剰感が根強く残り、失業率や求人倍率は、いまだ回復の見通しは不明確な状況であります。また、企業による人員削減、収益の減少、労働時間の調整や給与の減少の動向からも、雇用者所得は大幅に減少しております。

このような状況の中、当社グループでは、引き続き、当社教室で開催している研修を全国各地のサテライト教室で同時に受講できる形態の研修「クラウドラーニング」の認知度向上や、サテライト教室増加に向けた営業活動に注力し、IT技術者向けの雑誌への広告掲載や、メールマガジンでの広告等を積極的に行いました。

また、個人向けのスキルアップ支援に注力し、資格取得に向けたさまざまなキャンペーンを実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,324,776千円（前年同期比15.7%減）、営業利益15,652千円（前年同期比86.7%減）、経常利益14,653千円（前年同期比87.5%減）、当期純利益4,676千円（前年同期比94.6%減）となりました。事業別の概況は以下のとおりであります。

事業別の概況は以下のとおりであります。

(iLearning事業)

iLearning事業につきましては、iStudyコンテンツ関連が企業の教育費抑制による影響を受けたものの、法人向けサーバーソフトウェア「iStudy Enterprise Server」関連のカスタマイズ案件が増加し、売上高は増加いたしました。営業利益につきましては、カスタマイズ案件対応の外注費が増加したため、営業利益は前期に比べて減少いたしました。

その結果、売上高680,312千円（前年同期比11.0%増）、営業利益21,679千円（前年同期比65.2%減）となりました。

(Learning事業)

Learning事業につきましては、休日を利用したオラクル認定研修の開催や、様々なキャンペーンを実施し、個人のスキルアップ支援に取り組みました。そのため、個人のオラクル認定研修売上は増加いたしました。企業からのオラクル認定研修の申し込みは、教育費抑制の影響により減少いたしました。また、内定者向けのセミナーが雇用悪化の影響により開催規模の縮小や開催中止となり、売上高、営業利益は減少いたしました。

その結果、売上高403,432千円（前年同期比20.1%減）、営業利益40,422千円（前年同期比31.1%減）となりました。

(人材紹介・派遣事業)

人材紹介・派遣事業につきましては、ハイクラスの人材紹介と細かな案件の積み重ねに注力してまいりましたが、雇用悪化の影響を強く受け売上高、営業利益とも減少いたしました。

その結果、売上高241,030千円（前年同期比46.9%減）、営業損失13,434千円（前年同期は27,442千円の営業利益）となりました。

なお、当連結会計年度より、社内の業績管理基準の見直しを契機として、事業のセグメントの経営成績をより適切に反映させるため、管理部門に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。従来の方法によった場合の当連結会計年度の営業利益は、iLearning事業の営業利益が45,520千円（前年同期比27.0%減）、Learning事業の営業利益が16,581千円（前年同期比71.7%減）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、436,488千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、17,460千円（前年同期149,392千円の収入）となりました。主な増加では、税金等調整前当期純利益が14,657千円、のれん償却額32,712千円、減価償却費37,732千円、主な減少では、法人税等の支払額30,666千円、売上債権の増加18,804千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は120,235千円（前年同期44,586千円の支出）となりました。これは固定資産の取得による支出18,389千円、当社の親会社SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)の子会社であるINCユナイテッド(株)への短期貸付金100,000千円等による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は17,112千円（前年同期750千円の支出）となりました。これは配当金の支払いによる支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
iLearning事業	154,692	24.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 仕入実績の金額は、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティーの金額を合計しております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
iLearning事業	680,312	11.0
Learning事業	403,432	20.1
人材紹介・派遣事業	241,030	46.9
合計	1,324,776	15.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 安定した経営基盤の確立

経済環境の変化に迅速に対応し、現状のビジネスと将来の投資に向けた体制基盤強化のために管理会計の整備と分析に努めてまいります。

(2) グループシナジーの実現

当社グループでは、スキルの高いITエンジニアの需要は景気の動向に左右されることがなく、今後もさらに増加すると考えております。当社が提供しているITエンジニアの資格取得コンテンツや、Oracle研修等を通じてスキルの高いITエンジニアを育成し、「育成型」総合人材教育提供企業としての基盤を確立し、ITエンジニアが活躍できる場を提供していきたいと考えております。

(3) 統制のとれた企業グループの確立

当社グループ全体で効率的な事業展開を図り、内部統制の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる浸透に努めてまいります。

(4) 営業部門及び技術部門の強化

当社グループでは、今後の成長戦略に沿った事業展開を図っていく上で、クライアントの問題解決を提供できる問題提案型営業及び、激動するIT分野のスピードに対応できる優秀な技術者の確保及び教育を重要視しております。そのために環境や需要の変化を踏まえた迅速な意思決定を可能とする事業部制を導入いたしました。クライアントへの柔軟な対応ができる体制強化を図るため優秀な人材確保と教育に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関するリスクすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスクについて

製品の需要について

当社製品の需要は、ITエンジニアの数、資格取得への関心度、及び認定資格のバージョンアップの頻度等に大きく影響されます。当社製品の主な販売対象であるITエンジニアの数が減少した場合、ユーザの資格取得への意欲が衰えた場合、又は何らかの事由によりユーザが当社の提供する製品に価値を見出さなくなる場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ベンダーがベンダー製品のバージョンアップを行う結果、多くの場合認定資格自体もバージョンアップを行うこととなります。このバージョンアップは、数年に一度の割合で行われる傾向にあります。該当する資格は製品のバージョン毎に認定されるため、製品のバージョンが進む以上、資格は最新のものでないと市場における認知度が低下する可能性があります。このため、ユーザ又は資格保有者は最新の資格を取得することが望まれ、これが当社の製品の需要の増加につながっております。しかしながら、今後、製品のバージョンアップが行われない場合、又は製品のバージョンアップが行われても認定資格のバージョンアップが行われなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

収益構造について

iLearning事業においては、当社の主力製品であるiStudyシリーズのコンテンツの一部に関して、コンテンツを有している会社との間でライセンス契約の締結を行います。当該ライセンス契約に関しては、基本的にはロイヤリティーは販売実績に応じて支払をすることとなっておりますが、一部はミニマムロイヤリティーを規定しています。したがって当社の予想を大幅に下回る販売実績となった場合は、実際の販売数に対応するロイヤリティー以上のロイヤリティーを支払う義務が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Learning事業においては、教室の維持費用として一定の固定費が発生し、また、契約インストラクターへの委託費用として変動費が発生します。売上が当社の計画より下回った場合、当該固定費及び変動費の支払いにより当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替について

当社は海外のコンテンツベンダーから米ドル建てで一定のコンテンツを仕入れているため、為替差損益が発生する可能性があります。今後も、外貨建て取引の割合が増加する可能性もあり、為替差損が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて

当社のiLearning事業では、インターネットとPCで利用する環境でサービスを提供しております。インターネットによるサービス提供については、様々なりスクが存在しており、アクセス数の著しい増加や当社内のネットワークの不具合、人為的過失等が原因でシステムダウンが起こる可能性があり、その結果当社のインターネットでのサービスが中断される可能性があります。その他、ウィルス感染やハッ

カーによる被害が生じる可能性や、地震等の天災や火災、停電等の予期できない障害が起こった場合にサービスの提供が不可能になる可能性もあり、このような事態が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経済産業省策定のITSS（ITスキル標準）について

当社は、経済産業省が策定したITSSに基づくスキル診断及び診断結果に基づいた人材育成計画の提案を診断者に行っております。このITSSは、各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標であります。しかしながら、経済産業省の今後の動向により、ITSS自体を廃止してしまった場合は、当社はITSSスキル診断サービスを提供できなくなるため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はITSSのスキル診断ツールを使って診断者のスキルの診断を行っており、この診断の結果に基づいて診断者のスキルアップのためのロードマップの策定や、顧客企業の全社的な研修計画又は学習の実施などを行っております。そのため、人的ミスやシステムの不具合により誤った診断結果を判定してしまった場合には診断者や顧客企業からの信頼が損なわれる可能性があり、これにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Learning事業運営のための認定について

当社は、Learning事業を運営するにあたり、資格取得のための研修と資格取得にこだわらないITエンジニアの実践型スキルアップのための研修を、日本オラクル及び日本IBMから認定を受けて行っております。今後、当社が実施した研修のサービスレベルが著しく低下した場合等の理由で、日本オラクル又は日本IBMから認定に関する契約が解除された場合や更新されなかった場合は、これらの研修が実施できなくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インストラクターの確保とサービスレベルの維持について

当社は、Learning事業を運営するにあたり、日本オラクル、日本IBM、その他研修の対象となる製品のベンダーから認定されたインストラクターが必要となります。インストラクターに関しては、平成22年3月末現在で、8名のうち5名が当社の役員又は従業員であり、残り3名が契約インストラクターですが、この契約インストラクターとの間の契約が解除された場合又は更新されなかった場合は、当社は研修を計画どおり運営ができなくなる可能性があり、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客企業が当社を選ぶ際の要因の一つには、当社のインストラクターのサービスレベルに対する満足度があると考えております。このため、インストラクターの知識レベルや教育者としての講義レベルの維持向上が必須であると考え、インストラクターに対しては受講者からのアンケートを逐一フィードバックして各人のサービスレベルの向上を図るようになっておりますが、今後何らかの理由でサービスレベルが維持できなくなり受講者からの支持を失った場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスクについて

ベンダーとの競合について

当社は、複数のベンダー認定資格の個人及び法人向けの学習支援サービスを提供しております。これに対し、日本オラクルや日本IBM等のベンダーは、主として法人顧客を対象に自社の製品技術に関する研修を、担当地区を振り分ける方法等により、直接又はベンダーから研修実施の認定を受けた教育会社と共にしております。仮にベンダーが、直接当社が担当している地区に研修等を提供し始めた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ベンダー以外の他社との競合について

IT関連資格取得のためのソフトウェアを開発・販売している競合他社がありますが、かかる競合他社が同種の製品・サービスを当社より低価格又は高品質で提供した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、学習支援サービスの提供に関しては、当社同様に、「ベンダー認定」や「ベンダー推奨」等のロゴの使用許諾を得ている競合他社がありますが、何らかの理由によりベンダーとの協力関係が維持できなくなり、当社が「ベンダー認定」や「ベンダー推奨」等のロゴの使用許諾を失った場合には、ユーザがかかるロゴの使用許諾を得ている競合他社のサービスを購入する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業上重要な取引先への依存度に関するリスクについて

ベンダーについて

ベンダー製品の市場シェア占有率や人気度によって当社製品の対象ユーザが変わります。その結果、需要がある資格に関する当社製品の売上比率が高くなります。また、資格試験のバージョンアップの頻度等のベンダーの動向に大きな影響を受け易くなっております。そのため、両社の製品や資格試験の動向次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Learning事業においては、ベンダーとの契約に基づいた認定研修を行っておりますが、仮にベンダーが、直接当社が担当している地区に法人向けの学習支援サービスを提供し始めた場合、特定の認定教育会社に専属的に学習支援サービスの提供を許諾した場合、又はその他何らかの理由により契約が継続されなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

日本オラクルとの関係について

当社は、Oracle関連製品の売上げに依存している面があるため、市場におけるOracle関連製品のシェアが低くなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、日本オラクルとの関係について、当社代表取締役社長の松岡秀紀が平成7年2月から平成10年2月までの間日本オラクルに在籍していたこともあり、同氏の人的ネットワークに依存している面もあります。

販売パートナーについて

当社製品の提供にあたっては直接販売のほか販売パートナーを通じて間接販売を行っております。当社が直接カバーできない潜在顧客に対しては、これらの販売パートナーを通じての販売は重要であるため、今後販売パートナーとの提携がなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツパートナーについて

当社は、Oracle製品のコンテンツは、社内で制作しておりますが、それ以外の製品のコンテンツは外部のコンテンツパートナー（国内・海外）と提携して仕入をしております。SelfTest Software, Inc.、MeasureUp, Inc.、株式会社富士通ラーニングメディア等のコンテンツパートナーは、当社がコンテンツを充実させていくにあたって重要な存在であります。したがって、これらのコンテンツパートナーからの供給がなくなった場合には、当該コンテンツの製品化や販売の継続が困難になるため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

監修・技術パートナーについて

当社は、大半のコンテンツを外部の専門知識のある監修・技術パートナー（教育事業会社等）へ監修を委託しております。当社製品の品質を維持向上させていくためには、この技術・監修パートナーの専門性が重要であります。技術・監修パートナーとの提携がなくなれば、当該コンテンツの製品の品質が低下することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの事業体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社は、平成22年3月末現在、従業員36名（他、契約社員1名、派遣社員2名）小規模組織であることから業務が属人的であるために、人材の流出時に業務に支障をきたす可能性があります。今後、当社の成長のためには優秀な技術者等の人材が必要であります。適時十分に確保できない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員等の業績向上に対する士気を高めるためにストック・オプションを付与しております。このストック・オプションの行使により、発行済株式が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、当社グループのサービスを利用する顧客に個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があり、また、データへアクセスできる人数の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社の管理部門及びシステム部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入

等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループは、iLearning事業において、現在インターネット及びPCを利用した事業を行っております。インターネット及びPC以外の技術又は媒体が、当社グループの対象とするユーザの主な利用手段になった場合でかつ当社グループのiLearning事業がそれらの技術又は媒体に対応できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) のれんの償却について

平成19年7月1日に株式交換契約により株式会社SEプラスを完全子会社としたことによって連結上発生するのれんについては、20年の均等償却を行っております。今後当社及び子会社の業績悪化などにより、取得時の見積もりに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、のれんの残高について相当の減額を行う必要が生じることがあり、連結の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 子会社に関するリスクについて

当社は、平成19年7月1日に株式会社SEプラスを完全子会社といたしました。今後同社が業績不振に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制について

当社グループは、業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの構築に努めておりますが、内部統制が適切に構築・維持することができず、または有効に機能しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社

イ コンテンツ提供を受けている相手先との契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SelfTest Software, Inc.	米国	パッケージソフト等のコンテンツ	ライセンスの付与	平成11年11月15日から平成13年11月14日まで以降2年毎自動更新
MeasureUp, Inc.	米国	パッケージソフト等のコンテンツ	ライセンスの付与	平成13年6月29日から平成14年6月28日まで以降1年毎自動更新

ロ 定期研修を受託している相手先との契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本オラクル株式会社	日本	同社指定のプログラム	研修コース実施の委託	平成11年5月1日から平成12年4月30日まで以降1年毎自動更新
日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	同社指定のプログラム	研修コース実施の委託	平成13年1月19日から平成15年1月18日まで以降2年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計上の見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的な見積り金額を判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、取引先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

たな卸資産の評価

たな卸資産は、販売見込数と実際の販売数に応じて在庫を保有しておりますが、販売見込数と実販売数に大きく差異が生じたり、ベンダー主催の試験制度が突然変更になったりした場合には、評価損及び除却損を計上する可能性があります。

のれんの償却

個別決算上計上しているのれんについては、5年、連結上発生するのれんについては、20年による定額法を採用し償却しております。今後当社グループの業績が悪化した場合は、減損処理を行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の分析

売上高は、1,324,776千円となりました。その主な要因については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益の分析

売上原価は、793,024千円となりました。主な費用及び金額は、商品仕入144,018千円、派遣業務委託費123,359千円、派遣社員給与79,009千円等であります。販売費及び一般管理費は、516,098千円となりました。主な費用及び金額は、給料手当及び賞与187,739千円、役員報酬65,976千円、賃借料38,346千円、のれん償却額32,712千円等であります。これらの結果、営業利益は15,652千円となりました。

営業外損益、特別損益、当期純利益の分析

営業外収益は、5,716千円となりました。主な収益及び金額は、iStudy OnDemand Lisence (アイスタディ オンデマンド ライセンス)の無効ユニットの振替3,012千円によるものであります。営業外費用は、6,716千円となりました。主な費用及び金額は、証券事務取扱手数料4,055千円であります。これらの他、法人税等の計上により、当期純利益は4,676千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期におきましても、企業収益の低下や雇用情勢の悪化は依然続くものと思われませんが、当社グループにおきましては、個人におけるスキルアップの必要性や、法人が求めるスキルの高い人材確保、人材教育の需要は衰えないと考えております。iLearning事業については、法人向けサーバーソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の次期バージョンの開発及びSaaSモデルの拡販に注力してまいります。Learning事業については、研修事業会社との連携により研修EDI化実現に向け注力し、企業向け研修のサービス向上に努めてまいります。人材紹介・派遣事業については、Web/携帯業界に向けた提案に注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2.事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、18,389千円であり、その主なものは、コンピュータ及びサーバー、ソフトウェアの購入であります。

2 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	iLearning事業、 Learning事業	事務所 研修会場	9,998	23,466	25,558	59,024	36(3)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 事務所・研修会場はすべて賃借であります。当該設備は、本社移転に伴い平成17年6月より賃貸契約を結んでおり、平成22年3月期における賃借料は、53,652千円であります。
3 本社(東京都中央区)には、都内サーバールームの資産を含めております。平成22年3月期における賃借料は、9,324千円であります。

(2) 連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社SEプラス	本社 (東京都新宿 区)	人材紹介・派遣事業	事務所	2,586	3,429	812	6,829	22(17)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 本社はすべて賃借であります。平成22年3月期における賃借料は、9,205千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,416
計	25,416

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,343	13,343	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	13,343	13,343		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日から、この有価証券報告書提出日までに発行された新株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年9月18日 定時株主総会)

	当事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	683	683
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	683	683
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 190,000円	1株当たり 190,000円
新株予約権の行使期間	自平成16年1月1日 至平成22年9月17日	自平成16年1月1日 至平成22年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円	発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初190,000円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権850個のうち、当事業年度末現在167個(うち退職による失効139個、権利行使28個)が、減少しております。

4 行使期間については、株主総会において「平成15年9月18日から平成22年9月17日まで」と決議をしましたが、取締役会決議(平成15年11月27日開催)を経た上で、実際の新株予約権の割り当てを平成15年12月5日に実施し、行使期間を「平成16年1月1日から平成22年9月17日まで」といたしました。

(平成16年9月22日 定時株主総会)

	当事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	91	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91	91
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 277,750円	1株当たり 277,750円
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成23年9月30日	自平成18年10月1日 至平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初277,750円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権150個のうち、当事業年度末現在59個が、従業員の退職により減少しております。

(平成17年9月22日 定時株主総会)

	当事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39	39
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 381,250円	1株当たり 381,250円
新株予約権の行使期間	自平成19年10月18日 至平成24年9月30日	自平成19年10月18日 至平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 381,250円 資本組入額 190,625円	発行価格 381,250円 資本組入額 190,625円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初381,250円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権62個のうち、当事業年度末現在23個が、従業員の退職により減少しております。

(平成20年9月29日 取締役会)

	当事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	102	102
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102	102
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 49,444円	1株当たり 49,444円
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年7月31日	自平成22年10月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 49,444円 資本組入額 24,722円	発行価格 49,444円 資本組入額 24,722円
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初49,444円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

4 付与された新株予約権120個のうち、当事業年度末現在18個が、従業員の退職により減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)1	79	6,843	7,760	346,872	7,760	296,109
平成19年7月1日 (注)2	6,500	13,343		346,872	33,250	329,359
平成21年2月15日 (注)3		13,343		346,872	241,359	88,000

(注) 1 新株予約権の権利行使

新株予約権の権利行使による発行株式数、行使価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄	発行株式数(株)	行使価格(円)	資本組入額(円)
第1回新株予約権	51	200,000	100,000
第2回新株予約権	28	190,000	95,000

2 株式交換実施に伴う新株式の発行

発行価格 33,250千円

資本組入額 - 千円

交換比率 当社株式13株：株式会社SEプラス株式1株

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	7	5	7	4	968	992	
所有株式数 (株)		90	71	7,392	37	43	5,710	13,343	
所有株式数 の割合(%)		0.67	0.53	55.40	0.28	0.32	42.8	100.00	

(注) 自己株式21株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SEホールディングス・アンド ・インキュベーションズ株式会 社	新宿区舟町5	7,188	53.87
松岡 秀紀	江東区豊洲	1,462	10.96
松岡 優子	江東区豊洲	450	3.37
山本 真理	中央区湊	250	1.87
株式会社ブイ・シー・エヌ	渋谷区恵比寿西1丁目8-1	200	1.50
江上 龍	江東区大島	196	1.47
有賀 学	目黒区中町	162	1.21
竹田 和平	名古屋市天白区表山	150	1.12
廣田 大介	川崎市多摩区	100	0.75
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2-10	90	0.67
計		10,248	76.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,322	13,322	
単元未満株式			
発行済株式総数	13,343		
総株主の議決権		13,322	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システム・テクノロジー・アイ	東京都中央区築地 1丁目13-14	21		21	0.16
計		21		21	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。下記内容につきましては、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成15年9月18日 定時株主総会)

決議年月日	平成15年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3 従業員 25 契約インストラクター 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成16年9月22日 定時株主総会)

決議年月日	平成16年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 2 従業員 23 契約インストラクター 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年9月22日 定時株主総会)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 3 従業員 27 契約インストラクター 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年9月29日 取締役会)

決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 3 従業員 28 子会社従業員 16 契約インストラクター 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

下記内容につきましては、会社法に基づき、平成22年6月17日の定時株主総会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分	当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員、契約インストラクター（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はしれに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月16日から平成29年7月15日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。 (3) 新株予約権の相続はできないものとする。 (4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。 (5) その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 付与対象者の人数については、取締役会決議により決定いたします。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの払い込み価額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額といたします。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 4 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	21		21	

3 【配当政策】

株主に対する配当につきましては、経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な教室設備の増強、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティ強化等に活用するために内部留保の充実を勧奨した上で、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年6月17日 定時株主総会	13,322千円	1,000円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	500,000	261,000	144,000	101,000	83,500
最低(円)	180,000	123,000	66,200	25,100	35,400

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2 第12期は、決算期変更により平成19年7月1日から平成20年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	56,000	45,500	40,600	47,300	43,050	47,600
最低(円)	45,400	35,400	35,800	37,350	36,050	38,650

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	製品開発部長	松岡 秀紀	昭和41年6月22日生	昭和60年4月 株式会社セイノー情報サービス入社 平成2年8月 株式会社アシスト入社 平成7年2月 日本オラクル株式会社入社 平成10年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年10月 技術本部長 平成15年4月 営業本部長 平成17年7月 営業本部長兼IES推進部部长 平成18年7月 IES営業本部長兼IES営業本部IES推進部部长 平成19年7月 製品事業部長 平成20年4月 製品事業部長兼ビジネスソリューション営業本部長 平成21年4月 技術本部長兼ビジネスソリューション営業本部長 平成22年4月 製品開発本部長(現任)	(注)1	1,462
取締役 副社長	iStudy & CloudLearning 事業部長	松岡 優子	昭和39年7月17日生	昭和60年3月 東京重機工業株式会社(現 JUKI株式会社)入社 平成元年8月 株式会社アシスト入社 平成3年1月 株式会社オープンシステム研究所 設立同社代表取締役社長 平成9年6月 当社取締役 平成12年7月 当社取締役副社長(現任) 平成13年12月 Learning事業部長 平成17年7月 Learning推進部部长 平成18年7月 Learning営業本部長 平成19年7月 Learning事業部長(現任) 平成22年4月 iStudy & CloudLearning事業部長(現任)	(注)1	450
取締役		山本 真理	昭和38年11月7日生	平成元年4月 株式会社アシスト入社 平成3年1月 株式会社オープンシステム研究所 設立同社取締役 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 IES技術推進部長	(注)1	250
取締役 (非常勤)		廣田 大介	昭和33年4月15日生	昭和58年9月 公認会計士海東時男会計事務所入所 昭和61年7月 廣田税務会計事務所開設(現任) 平成9年6月 当社監査役 平成12年4月 当社取締役(現任)	(注)1	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		佐々木 幹夫	昭和34年10月28日生	昭和58年9月 ㈱平沢コミュニケーションズ入社 昭和63年6月 ㈱翔泳社(現:SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ)㈱入社 平成6年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長(現任) 平成13年11月 ㈱翔泳社人材センター(現:SEプラス)代表取締役社長 平成14年9月 ㈱クラスエイ取締役(現任) 平成16年4月 ㈱イージーユーズ取締役 平成17年9月 ㈱リパティハウス(現:INCユニテッド)㈱取締役 平成18年10月 ㈱翔泳社代表取締役社長(現任) (注) 平成18年10月 ㈱ゲームグース取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) (注)旧㈱翔泳社は、平成18年10月に新設分割を行い、その出版事業を新たに設立した現㈱翔泳社に承継すると共に、その商号をSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(㈱)に変更しております。	(注)1	
取締役 (非常勤)		村田 斉	昭和41年12月1日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成6年7月 ㈱プレステージ設立同社取締役 平成12年1月 ㈱翔泳社入社 平成17年9月 ㈱翔泳社プラス(現:㈱SEプラス)取締役 平成19年6月 ㈱翔泳社プラス(現:㈱SEプラス)代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
監査役 (常勤)		生野 勝	昭和13年3月19日生	昭和35年4月 通商産業省(現経済産業省)広島通商産業局入局 昭和38年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成2年5月 日本物流開発株式会社取締役(出向) 平成5年6月 同社代表取締役 平成14年6月 当社監査役 平成16年10月 当社顧問 平成17年9月 当社監査役(現任)	(注)2	
監査役 (非常勤)		佐藤 勝	昭和17年9月1日生	昭和40年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成5年4月 Open Software Foundation(現:The Open Group)入社 平成11年11月 トーマス・システム・プランニング株式会社代表取締役 平成12年1月 ウチダエスコ株式会社顧問 平成17年2月 株式会社グローバル情報社会研究所ディレクター 平成17年7月 日商エレクトロニクス株式会社アドバイザリーコンサルタント 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		関 洋 佑	昭和16年12月23日生	昭和40年4月 平成18年1月 平成18年10月 平成19年3月 平成20年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 日本アイピーエム・ビジネスソ リューション株式会社(囑託) 株式会社インテリジェント・スク エア(囑託) 囑託終了 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)		船 岡 弘 忠	昭和20年8月6日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 株式会社シーアイエス代表取締役社 長 サプライバンク株式会社(現:株式 会社イグアス)代表取締役社長 JBCCホールディングス株式会社顧問 当社監査役(現任)	(注)5	
計							2,262

- (注) 1 平成22年6月17日の定時株主総会終結の時から1年間
 2 平成21年6月19日の定時株主総会終結の時から4年間
 3 平成19年9月21日の定時株主総会終結の時から4年間
 4 平成20年6月18日の定時株主総会終結の時から4年間
 5 平成21年6月19日の定時株主総会終結の時から4年間
 6 取締役副社長である松岡優子は、代表取締役社長である松岡秀紀の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことを基本として、監査役制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また平成16年7月より執行役員制度を導入し業務執行の迅速化、効率化に対応した体制を整えております。そして、内部統制会議において業務の効率化を図る改善に取り組み、さらに内部監査により、これらの運営状況を監視しております。なお、当社の各機関の内容及び内部統制システム整備状況は次のとおりであります。

取締役会

取締役会は6名の取締役で構成され、少人数で効率的な監督体制を整えております。定時取締役会は、月1回開催しており、監査役4名も出席し取締役の職務執行を監督しております。なお、重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役により月1回経営会議を開催しており経営の迅速化・競争力維持に努めております。また監査役も出席し取締役の職務執行を監督しております。

内部統制会議

代表取締役、各部門長及び内部統制担当により月1回内部統制会議を開催しており、業務の報告、改善事項等を検討し業務の適正化に努めております。

監査役会

当社監査役会は、社外監査役3名を含む全4名で構成され、監査役会を定期的に開催しております。

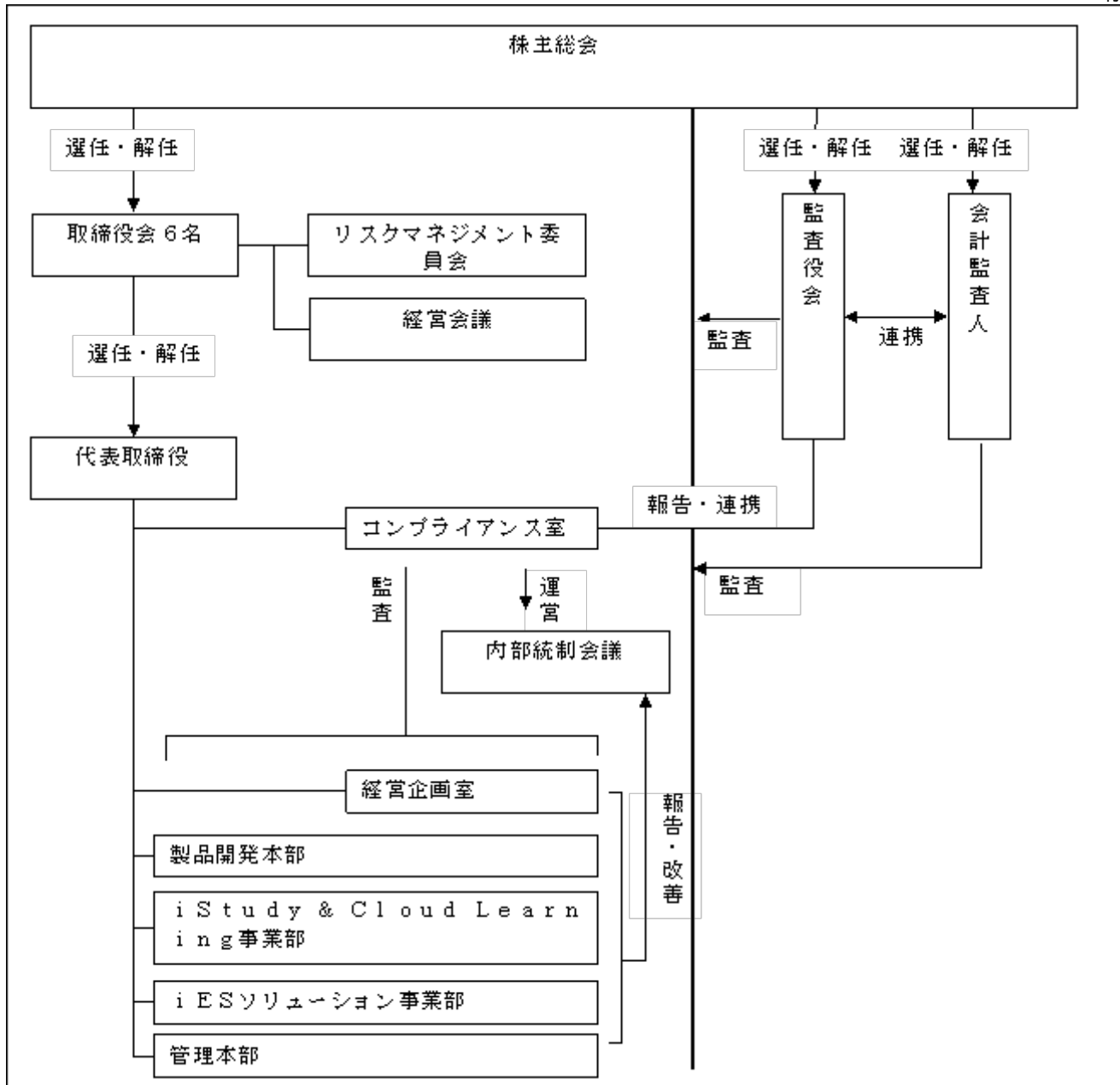
内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス室を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しております。

会計監査人

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

<1> 取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合を確保する体制

- イ 当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。
- ロ 取締役ならびに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行っております。
- ハ 当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することを目的として改善活動に努めております。

ニ 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行っておりません。

ホ 当社は、内部統制システムを適切に整備し、内部統制会議を開催するなど定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築しております。

<2> 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程というように各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

<3> 損失の危険の管理規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行っております。

<4> 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は6名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定しております。

ロ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役および各部門長による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、4半期に1回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しております。

<5> 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行っております。

ロ 当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部統制及び監査の結果を監視し、検証しております。

ハ 親会社等と当社及び子会社、関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社及び子会社等の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

<6> 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行っております。

<7> 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の意見に基づき実施しております。

<8> 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ 監査役は、取締役会、経営会議、4半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けております。

ロ 稟議案件の査閲、半期毎実施の棚卸立会等により業務執行状況を掌握しております。

ハ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告しております。

<9> その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとっております。

<10> 反社会的勢力排除に向けた取り組み

イ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取組みを行っております。

）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとしております。

）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じることとしております。

2. 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス室を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しており、監査において改善すべき事項がある場合にはその指導を実施し、監査結果は代表取締役及び取締役会に報告しております。

ロ 監査役監査

監査役会は、当社監査役会は、社外監査役3名を含む全4名で構成され、取締役会への出席の他、稟議案件の査閲、期末棚卸の立会等 取締役の職務を十分に監査できる体制となっております。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は、内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また、会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部監査結果及び是正状況については、監査役会に報告をし意見交換を行っており連携を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当連結会年度においては、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役が3名おり、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し監視機能を強化しております。なお、平成22年6月17日開催の第14回定時株主総会により、社外取締役を1名選任いたしました。

当社は監査役4名中3名の社外監査役により監査が実施されることにより、外部からの経営監視が機能する体制としており、現状の体制を採用しております。

イ 当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係

いずれも当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係はありません。

ロ 当社の企業統治において果たす機能及び役割

客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保され、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

ハ 選任状況に関する当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保されており、その期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しております。

二 内部監査、監査役監査、及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部統制担当とは、意見交換を行うことにより相互連携を図ることができる体制となっております。

4. 役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,316	41,041	274	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,578	3,555	22	1
社外役員	2,425	2,380	45	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又は、その算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、取締役会の報酬限度額は、年額120,000千円、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円と平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会で決定しております。

5. 株式保有の状況

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士：杉山義勝、大金陽和、唐澤正幸

所属する監査法人名：新日本有限責任監査法人

当社の監査業務に係る補助者：公認会計士4名、その他13名

7. その他

イ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を実施するため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株の取得

当社は、機動的に資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬の額は、監査人の独立性及び当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,090	534,476
売掛金	195,109	213,975
有価証券	10,104	10,113
商品及び製品	12,054	4,080
原材料及び貯蔵品	1,781	-
前払費用	13,146	13,747
短期貸付金	-	100,000
未収還付法人税等	-	16,149
繰延税金資産	1,514	3,508
その他	5,359	4,813
貸倒引当金	1,091	965
流動資産合計	892,069	899,899
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,325	28,467
減価償却累計額	13,302	15,881
建物(純額)	14,022	12,585
工具、器具及び備品	125,121	132,176
減価償却累計額	96,565	105,280
工具、器具及び備品(純額)	28,556	26,896
有形固定資産合計	42,579	39,481
無形固定資産		
のれん	619,083	578,091
ソフトウェア	29,869	26,371
その他	4,335	2,517
無形固定資産合計	653,289	606,981
投資その他の資産		
敷金及び保証金	47,263	48,367
繰延税金資産	4,995	3,271
その他	3,483	3,108
貸倒引当金	2,183	2,122
投資その他の資産合計	53,558	52,624
固定資産合計	749,426	699,087
資産合計	1,641,496	1,598,986

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,012	69,331
未払金	30,918	26,526
未払法人税等	17,176	13,945
未払消費税等	9,693	5,799
前受金	29,892	26,050
預り金	6,529	4,458
前受収益	15,603	26,341
繰延税金負債	-	1,318
その他	4,097	386
流動負債合計	200,925	174,157
固定負債		
退職給付引当金	11,880	7,780
繰延税金負債	127	79
固定負債合計	12,007	7,860
負債合計	212,932	182,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,872	346,872
資本剰余金	982,320 ₁	982,320 ₁
利益剰余金	99,318	86,677
自己株式	750	750
株主資本合計	1,427,762	1,415,120
新株予約権	801	1,848
純資産合計	1,428,563	1,416,969
負債純資産合計	1,641,496	1,598,986

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1,571,950	1,324,776
売上原価	918,943	793,024
売上総利益	653,007	531,751
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,213	65,976
給料手当及び賞与	199,519	187,739
法定福利費	29,412	26,705
販売促進費	17,007	17,217
広告宣伝費	16,582	7,820
賃借料	36,285	38,346
退職給付引当金繰入額	4,404	80
支払報酬	22,665	26,678
貸倒引当金繰入額	2,183	-
減価償却費	18,544	22,316
のれん償却額	32,712	32,712
その他	91,107	90,503
販売費及び一般管理費合計	535,637	516,098
営業利益	117,369	15,652
営業外収益		
受取利息	1,252	1,079
無効ユニット収入	¹ 5,750	¹ 3,012
為替差益	13	-
その他	820	1,624
営業外収益合計	7,836	5,716
営業外費用		
証券事務取扱手数料	4,945	4,055
為替差損	-	19
その他	3,415	2,641
営業外費用合計	8,361	6,716
経常利益	116,844	14,653
特別利益		
貸倒引当金戻入額	507	187
特別利益合計	507	187
特別損失		
固定資産除却損	² 563	² 183
投資有価証券評価損	1,000	-
特別損失合計	1,563	183
税金等調整前当期純利益	115,788	14,657
法人税、住民税及び事業税	29,416	10,593
法人税等還付税額	-	1,618

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税等調整額	356	1,005
法人税等合計	29,773	9,980
当期純利益	86,015	4,676

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	346,872	346,872
当期変動額合計	-	-
当期末残高	346,872	346,872
資本剰余金		
前期末残高	982,320	982,320
当期変動額合計	-	-
当期末残高	982,320	982,320
利益剰余金		
前期末残高	13,303	99,318
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
当期純利益	86,015	4,676
当期変動額合計	86,015	12,641
当期末残高	99,318	86,677
自己株式		
前期末残高	-	750
当期変動額		
自己株式の取得	750	-
当期変動額合計	750	-
当期末残高	750	750
株主資本合計		
前期末残高	1,342,497	1,427,762
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
当期純利益	86,015	4,676
自己株式の取得	750	-
当期変動額合計	85,265	12,641
当期末残高	1,427,762	1,415,120
新株予約権		
前期末残高	-	801
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	801	1,047
当期変動額合計	801	1,047
当期末残高	801	1,848

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,342,497	1,428,563
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
当期純利益	86,015	4,676
自己株式の取得	750	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	801	1,047
当期変動額合計	86,066	11,594
当期末残高	1,428,563	1,416,969

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	115,788	14,657
減価償却費	32,050	37,732
のれん償却額	32,712	32,712
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,676	187
長期前払費用償却額	1,026	663
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,664	4,099
有価証券及び投資有価証券評価損益 (は益)	1,000	-
固定資産除却損	499	183
受取利息及び受取配当金	1,252	1,079
為替差損益 (は益)	0	0
売上債権の増減額 (は増加)	19,598	18,804
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,481	9,755
仕入債務の増減額 (は減少)	11,592	17,680
預り金の増減額 (は減少)	857	2,071
その他	26,814	4,246
小計	188,918	47,534
利息の受取額	1,228	591
法人税等の支払額	40,754	30,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,392	17,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	42,084	18,389
短期貸付けによる支出	-	100,000
定期預金の増減額 (は増加)	295	274
その他	2,205	1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,586	120,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	750	-
配当金の支払額	-	17,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	750	17,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	104,056	119,888
現金及び現金同等物の期首残高	452,320	556,376
現金及び現金同等物の期末残高	556,376	436,488

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 (2)連結子会社の名称 株式会社SEプラス	(1)連結子会社の数 1社 (2)連結子会社の名称 株式会社SEプラス
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (その他有価証券) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 (製品・商品・原材料・貯蔵品) 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～22年 工具、器具及び備品 4年～15年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 長期前払費用 定額法によっております。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (その他有価証券) 時価のないもの 同 左 たな卸資産 (製品・商品・原材料・貯蔵品) 同 左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 長期前払費用 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4)重要な収益及び費用の計上基準	<p>(4)重要な収益及び費用の計上基準 ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当連結会計年度の売上高は16,485千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,564千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>SaaS型 (Software as a Service) ソフトウェアである「iStudy OnDemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時 (ライセンス付与日) をもって一括売上計上する方法を採用していましたが、当連結会計年度より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy OnDemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当連結会計年度の売上高は13,452千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13,376千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(5)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同 左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同 左
6 のれんの償却に関する事項	<p>個別決算上計上しているのれんについては、5年、連結上発生するのれんについては、20年による定額法によっております。</p>	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなりリスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計処理) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を平成20年4月1日から適用し、評価基準については、従来、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は低価法を採用していましたが、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,420千円、1,989千円であります。</p> <p>前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度2,661千円)、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度4,295千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては、それぞれ区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において表示していた「給与手当」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため当連結会計年度より「給料手当及び賞与」に表示を変更しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>1 資本剰余金について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸借対照表上の資本剰余金</td> <td>329,359千円</td> </tr> <tr> <td>株式交換に伴う会計処理</td> <td>652,960千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表上の資本剰余金</td> <td>982,320千円</td> </tr> </table>	貸借対照表上の資本剰余金	329,359千円	株式交換に伴う会計処理	652,960千円	連結貸借対照表上の資本剰余金	982,320千円	<p>1 資本剰余金について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸借対照表上の資本剰余金</td> <td>329,359千円</td> </tr> <tr> <td>株式交換に伴う会計処理</td> <td>652,960千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表上の資本剰余金</td> <td>982,320千円</td> </tr> </table>	貸借対照表上の資本剰余金	329,359千円	株式交換に伴う会計処理	652,960千円	連結貸借対照表上の資本剰余金	982,320千円
貸借対照表上の資本剰余金	329,359千円												
株式交換に伴う会計処理	652,960千円												
連結貸借対照表上の資本剰余金	982,320千円												
貸借対照表上の資本剰余金	329,359千円												
株式交換に伴う会計処理	652,960千円												
連結貸借対照表上の資本剰余金	982,320千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 無効ユニット収入の内容 オンデマンドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 563千円</p>	<p>1 無効ユニット収入の内容 同 左</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 183千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,343			13,343

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		21		21

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 21株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成20年9月29日取締役会決議ストック・オプション					801
合計						801

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	17,318	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月23日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,343			13,343

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21			21

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年9月29日取締役会決議ストック・オプション						1,848
合計							1,848

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日定時株主総会	普通株式	17,318	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	13,322	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 654,090千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,713千円 現金及び現金同等物 <u>556,376千円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 534,476千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,987千円 現金及び現金同等物 <u>436,488千円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,265</td> <td style="text-align: center;">924</td> <td style="text-align: center;">3,341</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	工具、器具及び備品	4,265	924	3,341	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,265</td> <td style="text-align: center;">1,777</td> <td style="text-align: center;">2,488</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額														
工具、器具及び備品	4,265	924	3,341														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額														
工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1年以内 847千円	1年以内 853千円																
1年超 2,507千円	1年超 1,654千円																
合 計 3,355千円	合 計 2,507千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 906千円	支払リース料 906千円																
減価償却費相当額 853千円	減価償却費相当額 853千円																
支払利息相当額 29千円	支払利息相当額 22千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	同 左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰資金については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、個人顧客との取引については事前入金取引を原則としており、法人顧客との取引についても、ほとんどが2ヶ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的であります。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンドであり市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、当社と同一の親会社をもつINCユナイテッド㈱への貸付金であり、信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券については、毎月取引先銀行から提示される資料により速やかに価格を把握しております。短期貸付金については、INCユナイテッド㈱から毎月財務諸表を入手して業績を把握し、取締役会で報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額
(1) 現金及び預金	534,476	534,476	
(2) 売掛金	213,975	213,975	
(3) 有価証券	10,113	10,113	
(4) 短期貸付金	100,000	100,000	
資産計	858,564	858,564	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これは、マネー・マネジメント・ファンドであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 満期のある金銭債務及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	534,476			
売掛金	213,975			
有価証券	10,113			
短期貸付金	100,000			
合計	858,564			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.時価評価されていない有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,104
計	10,104

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1.その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	10,113	10,113	
合計	10,113	10,113	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 11,880千円 退職給付引当金 11,880千円</p> <p>3 退職給付費用 勤務費用 4,825千円 その他の退職給付費用 1,705千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 7,780千円 退職給付引当金 7,780千円</p> <p>3 退職給付費用 勤務費用 506千円 その他の退職給付費用 1,955千円</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 801千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月22日	平成15年9月18日	平成16年9月22日	平成17年9月22日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 5名 監査役 2名 従業員 19名 その他 5名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 25名 その他 5名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 23名 その他 3名	取締役 4名 監査役 3名 従業員 27名 その他 2名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 424株	普通株式 850株	普通株式 150株	普通株式 62株
付与日	平成14年8月22日	平成15年12月5日	平成16年10月1日	平成17年10月18日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	平成16年9月1日 平成21年8月31日	平成16年1月1日 平成22年9月17日	平成18年10月1日 平成23年9月30日	平成19年10月18日 平成24年9月30日
会社名	提出会社			
決議年月日	平成20年9月29日			
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 6名 監査役 3名 従業員 28名 子会社 従業員 16名 その他 4名			
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 120株			
付与日	平成20年9月30日			
権利確定条件	(注)3			
対象勤務期間	(注)4			
権利行使期間	平成22年10月1日 平成27年7月31日			

(注)1 その他は、当社と請負業務契約を締結している契約インストラクターであります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利確定条件は付されていません。

4 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月22日	平成15年 9 月18日	平成16年 9 月22日	平成17年 9 月22日
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	176	691	95	41
失効				
権利行使				
権利確定				
未行使残	176	691	95	41

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月29日
権利確定前 (株)	
期首	
付与	120
失効	1
権利確定	
未確定残	119
権利確定後 (株)	
期首	
失効	
権利行使	
権利確定	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月22日	平成15年 9 月18日	平成16年 9 月22日	平成17年 9 月22日
権利行使価格 (円)	200,000	190,000	277,750	381,250
権利行使時の平均株価 (円)				
公正な評価単価 (円)				

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月29日
権利行使価格 (円)	49,444
権利行使時の平均株価 (円)	
公正な評価単価 (円)	22,901

(注) 平成18年6月期以前のストック・オプションの公平な評価単価については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 71.4%

平成20年9月26日から過去2年間の株価の終値に基づき算定

予想残存期間 4.4年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 1.0%

予想残存期間に対応する5年国債の利率

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

Stock・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,047千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月22日	平成15年9月18日	平成16年9月22日	平成17年9月22日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 5名 監査役 2名 従業員 19名 その他 5名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 25名 その他 5名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 23名 その他 3名	取締役 4名 監査役 3名 従業員 27名 その他 2名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 424株	普通株式 850株	普通株式 150株	普通株式 62株
付与日	平成14年8月22日	平成15年12月5日	平成16年10月1日	平成17年10月18日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	平成16年9月1日 平成21年8月31日	平成16年1月1日 平成22年9月17日	平成18年10月1日 平成23年9月30日	平成19年10月18日 平成24年9月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 6名 監査役 3名 従業員 28名 子会社 従業員 16名 その他 4名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 120株
付与日	平成20年9月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	平成22年10月1日 平成27年7月31日

(注)1 その他は、当社と請負業務契約を締結している契約インストラクターであります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利確定条件は付されてありません。

4 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月22日	平成15年 9 月18日	平成16年 9 月22日	平成17年 9 月22日
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	176	691	95	41
失効	176	8	4	2
権利行使				
権利確定				
未行使残		683	91	39

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月29日
権利確定前 (株)	
期首	119
付与	
失効	17
権利確定	
未確定残	102
権利確定後 (株)	
期首	
失効	
権利行使	
権利確定	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8 月22日	平成15年 9 月18日	平成16年 9 月22日	平成17年 9 月22日
権利行使価格 (円)	200,000	190,000	277,750	381,250
権利行使時の平均株価 (円)				
公正な評価単価 (円)				

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月29日
権利行使価格 (円)	49,444
権利行使時の平均株価 (円)	
公正な評価単価 (円)	22,901

(注) 平成18年6月期以前のストック・オプションの公平な評価単価については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 1,890千円</p> <p>貸倒引当金 385千円</p> <p>その他 86千円</p> <p>評価性引当額 848千円</p> <p>繰延税金資産合計 1,514千円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金 884千円</p> <p>繰越欠損金 10,401千円</p> <p>退職給付引当金 4,995千円</p> <p>投資有価証券 405千円</p> <p>評価性引当額 11,690千円</p> <p>繰延税金資産合計 4,995千円</p> <p>固定負債 (繰延税金負債)</p> <p>特別償却準備金 127千円</p> <p>繰延税金負債合計 127千円</p> <p>繰延税金資産の純額 4,868千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <p>未払事業税 1,440千円</p> <p>貸倒引当金 393千円</p> <p>未払賞与 1,501千円</p> <p>その他 566千円</p> <p>評価性引当額 392千円</p> <p>流動資産合計 3,508千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金 859千円</p> <p>退職給付引当金 3,271千円</p> <p>投資有価証券 405千円</p> <p>評価性引当額 1,264千円</p> <p>固定資産合計 3,271千円</p> <p>繰延税金負債 (流動負債)</p> <p>未収還付事業税 1,318千円</p> <p>流動負債合計 1,318千円</p> <p>(固定負債)</p> <p>特別償却準備金 79千円</p> <p>固定負債合計 79千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>住民税均等割等 0.4%</p> <p>繰越欠損金の減少 28.6%</p> <p>のれん償却 11.5%</p> <p>その他 1.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 10.1%</p> <p>住民税均等割等 2.8%</p> <p>繰越欠損金の減少 71.0%</p> <p>のれん償却 90.4%</p> <p>法人税還付税額 11.1%</p> <p>株式報酬費用 2.9%</p> <p>その他 3.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.1%</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月31日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	iLearning事業	Learning事業	人材紹介・派遣事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	612,982	504,953	454,014	1,571,950		1,571,950
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,003		20,249	25,253	(25,253)	
計	617,986	504,953	474,263	1,597,203	(25,253)	1,571,950
営業費用	555,645	446,296	446,820	1,448,762	(5,817)	1,454,580
営業利益	62,341	58,656	27,442	148,441	(31,071)	117,369
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	267,476	128,921	67,461	463,859	1,177,636	1,641,496
減価償却費	19,044	11,394	1,611	32,050		32,050
資本的支出	25,620	12,318	385	38,324		38,324

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 事業の主な内容

- (1) iLearning事業 E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売
- (2) Learning事業 Oracle認定研修・IBM認定研修
- (3) 人材紹介・派遣事業 ITエンジニア向けの転職、派遣紹介

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は32,712千円であり、主なものは、連結上発生したのれん償却額であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,251,322千円であり、主なものは、現金及び預金654,090千円、連結上発生したのれん597,005千円であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	iLearning事業	Learning事業	人材紹介・派遣事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	680,312	403,432	241,030	1,324,776		1,324,776
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	926		57,489	58,416	(58,416)	
計	681,239	403,432	298,519	1,383,192	(58,416)	1,324,776
営業費用	659,560	363,010	311,954	1,334,524	(25,401)	1,309,123
営業利益又は営業損失()	21,679	40,422	13,434	48,667	(33,014)	15,652
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	250,059	103,393	46,169	399,623	1,199,363	1,598,986
減価償却費	27,784	8,225	1,723	37,732		37,732
資本的支出	10,014	6,243	2,131	18,389		18,389

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 事業の主な内容

- (1) iLearning事業 E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売
- (2) Learning事業 Oracle認定研修・IBM認定研修
- (3) 人材紹介・派遣事業 ITエンジニア向けの転職、派遣紹介

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は32,712千円であり、主なものは、連結上発生したのれん償却額であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,199,363千円であり、主なものは、現金及び預金534,476千円、短期貸付金100,000千円、連結上発生したのれん564,292千円であります。

5 会計処理の変更について

(1) ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積もりについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当連結会計年度の「iLearning事業」の売上高は16,485千円増加し、営業利益は4,564千円増加しております。

(2) SaaS型(Software as a Service)ソフトウェアである「iStudy Ondemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy Ondemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当連結会計年度の「iLearning事業」の売上高は13,452千円減少し、営業利益は13,376千円減少しております。

6 営業費用の配賦方法の変更

当連結会計年度より、社内の業績管理基準の見直しを契機として、事業のセグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、管理部門に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、「iLearning事業」が23,841千円増加し、「Learning事業」が同額減少しております。また、営業利益は、「iLearning事業」が23,841千円減少し、「Learning事業」が同額増加しております。なお、従来の配賦基準によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	iLearning事業	Learning事業	人材紹介・派遣事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	680,312	403,432	241,030	1,324,776		1,324,776
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	926		57,489	58,416	(58,416)	
計	681,239	403,432	298,519	1,383,192	(58,416)	1,324,776
営業費用	635,718	386,851	311,954	1,334,524	(25,401)	1,309,123
営業利益又は営業損失()	45,520	16,581	13,434	48,667	(33,014)	15,652
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	250,059	103,393	46,169	399,623	1,199,363	1,598,986
減価償却費	26,771	9,237	1,723	37,732		37,732
資本的支出	10,014	6,243	2,131	18,389		18,389

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。この結果による開示対象の変更等の影響はありません。

1 関連当事者との取引

重要な関連当事者との取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	INCユナイ テッド(株)	東京都 新宿区	100,000	ネット カフェ 運営	%	資金 援助	資金 の 貸付	100,000	短期貸付金	100,000
							利息の 受取り	553	その他 流動資産	553

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	107,173円26銭	106,224円32銭
1株当たり当期純利益金額	6,449円87銭	351円05銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	350円85銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	86,015千円	4,676千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	86,015千円	4,676千円
期中平均株式数	13,335株	13,322株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		7株
(うち新株予約権)		(7株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年8月22日臨時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 176株 平成15年9月18日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 691株 平成16年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 95株 平成17年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 41株 平成20年9月29日取締役会決議 ストック・オプション(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権)普通株式 119株	平成15年9月18日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 683株 平成16年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 91株 平成17年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 39株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行する件)</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクターに対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月17日開催の第14回定時株主総会及び臨時取締役会において決議いたしました。</p> <p>1. 付与の理由</p> <p>当社の業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員および契約講師インストラクターに対し、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 付与対象者</p> <p>当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクター</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>4. 新株予約権の目的たる株式の数の上限 200株</p> <p>5. 新株予約権の目的たる株式の発行価額</p> <p>新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。</p> <p>6. 新株予約権行使期間</p> <p>平成24年7月16日から平成29年7月15日まで</p> <p>7. その他</p> <p>新株予約権に関する細目事項については、平成22年7月14日に開催予定の取締役会決議により定める。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(千円)	332,182	314,100	353,217	325,275
税金等調整前 四半期純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額 () (千円)	5,354	16,829	31,473	5,340
四半期純利益金額 又は四半期純損失金 額() (千円)	4,970	14,598	21,235	6,930
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	373.08	1,095.80	1,594.00	520.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,196	429,443
売掛金	133,956	173,603
有価証券	10,104	10,113
商品及び製品	12,054	4,080
原材料及び貯蔵品	1,781	-
前渡金	5,011	-
前払費用	12,280	12,612
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,000	12,000
短期貸付金	-	100,000
繰延税金資産	-	3,405
その他	925	1,904
貸倒引当金	953	971
流動資産合計	675,357	746,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,335	25,524
減価償却累計額	13,104	15,525
建物(純額)	12,231	9,998
工具、器具及び備品	120,558	125,281
減価償却累計額	94,378	101,814
工具、器具及び備品(純額)	26,180	23,466
有形固定資産合計	38,411	33,465
無形固定資産		
のれん	22,077	13,798
ソフトウェア	27,837	25,558
その他	4,335	2,763
無形固定資産合計	54,251	42,121
投資その他の資産		
関係会社株式	34,050	34,050
敷金及び保証金	42,731	42,731
関係会社長期貸付金	27,000	15,000
その他	3,117	2,741
貸倒引当金	2,183	2,122
投資その他の資産合計	104,715	92,400
固定資産合計	197,378	167,987
資産合計	872,736	914,179

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 45,773	1 47,049
未払金	11,062	11,254
未払法人税等	1,378	13,855
未払消費税等	4,239	5,799
前受金	30,030	26,050
預り金	2,653	2,140
前受収益	15,603	26,341
その他	2	380
流動負債合計	110,745	132,869
固定負債		
繰延税金負債	127	79
固定負債合計	127	79
負債合計	110,872	132,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,872	346,872
資本剰余金		
資本準備金	88,000	88,000
その他資本剰余金	241,359	241,359
資本剰余金合計	329,359	329,359
利益剰余金		
利益準備金	100	100
その他利益剰余金		
特別償却準備金	187	117
繰越利益剰余金	85,293	103,682
利益剰余金合計	85,580	103,899
自己株式	750	750
株主資本合計	761,062	779,381
新株予約権	801	1,848
純資産合計	761,864	781,230
負債純資産合計	872,736	914,179

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	435,584	515,473
商品売上高	119,217	125,354
サービス売上高	354,772	283,590
売上高合計	909,574	924,417
売上原価		
製品売上原価	196,464	269,974
商品売上原価	84,651	78,183
サービス売上原価	217,100	189,383
売上原価合計	498,216	537,541
売上総利益	411,357	386,875
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,653	46,976
給料手当及び賞与	118,388	123,199
法定福利費	18,229	17,606
販売促進費	13,763	14,067
広告宣伝費	3,753	3,850
賃借料	26,622	26,826
支払報酬	16,065	18,919
減価償却費	16,206	19,660
貸倒引当金繰入額	2,183	-
その他	69,446	72,102
販売費及び一般管理費合計	333,311	343,209
営業利益	78,045	43,666
営業外収益		
受取利息	1,826	1,632
無効ユニット収入	5,831	3,061
為替差益	13	-
その他	57	880
営業外収益合計	7,729	5,574
営業外費用		
証券事務取扱手数料	4,945	4,055
為替差損	-	19
その他	3,415	2,428
営業外費用合計	8,361	6,503
経常利益	77,413	42,738
特別利益		
貸倒引当金戻入額	143	43
特別利益合計	143	43

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 563	3 183
投資有価証券評価損	1,000	-
特別損失合計	1,563	183
税引前当期純利益	75,993	42,597
法人税、住民税及び事業税	161	10,413
法人税等調整額	89	3,452
法人税等合計	71	6,960
当期純利益	75,921	35,637

【売上原価明細書】

1 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首製品たな卸高			3,357	1.7	241	0.1
当期製品仕入高			5,962	3.0	6,271	2.3
当期製品製造原価			157,435	80.0	243,531	90.2
製品ロイヤリティー			29,950	15.3	20,061	7.4
合計			196,705	100.0	270,106	100.0
期末製品たな卸高			241		131	
製品売上原価合計			196,464		269,974	

(製品製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
1 材料費			236	0.2	982	0.4	
2 人件費			79,887	52.0	92,816	38.1	
3 業務委託費			36,411	23.7	102,440	42.1	
4 保守利用料			3,925	2.6	11,340	4.7	
5 経費							
(1) 減価償却費		8,653		10,408			
(2) 賃借料		13,311		13,413			
(3) その他		11,173	33,137	21.5	12,129	35,951	14.7
当期総製造費用			153,598	100.0		243,531	100.0
期首仕掛制作費			3,836				
合計			157,435			243,531	
期末仕掛制作費							
製品製造原価合計			157,435			243,531	

(注) ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業については、実際原価に基づく個別原価計算を、それ以外については、製品別単純総合原価計算によっております。

2 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首商品たな卸高			4,063	4.2	11,813	14.4
当期商品仕入高			92,401	95.8	70,318	85.6
合計			96,465	100.0	82,131	100.0
期末商品たな卸高			11,813		3,948	
商品売上原価合計			84,651		78,183	

3 サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 人件費			16,035	7.4	25,843	13.7
2 業務委託費			1,469	0.7	460	0.2
3 テキスト関係費			929	0.4	182	0.1
4 研修手数料			53,857	24.8	39,536	20.9
5 研修講師料			44,249	20.4	26,270	13.9
6 その他			76,252	35.1	69,179	36.5
7 間接経費						
(1) 減価償却費		4,852			5,007	
(2) 賃借料		13,311			13,413	
(3) その他		6,142	24,306	11.2	9,491	14.7
サービス売上原価合計			217,100	100.0	189,383	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	346,872	346,872
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	346,872	346,872
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	329,359	88,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	241,359	-
当期変動額合計	241,359	-
当期末残高	88,000	88,000
その他資本剰余金		
前期末残高	-	241,359
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	241,359	-
当期変動額合計	241,359	-
当期末残高	241,359	241,359
資本剰余金合計		
前期末残高	329,359	329,359
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	329,359	329,359
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	363	187
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	176	70
当期変動額合計	176	70
当期末残高	187	117
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,195	85,293

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
特別償却準備金の取崩	176	70
当期純利益	75,921	35,637
当期変動額合計	76,097	18,388
当期末残高	85,293	103,682
利益剰余金合計		
前期末残高	9,658	85,580
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	75,921	35,637
当期変動額合計	75,921	18,318
当期末残高	85,580	103,899
自己株式		
前期末残高	-	750
当期変動額		
自己株式の取得	750	-
当期変動額合計	750	-
当期末残高	750	750
株主資本合計		
前期末残高	685,891	761,062
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
当期純利益	75,921	35,637
自己株式の取得	750	-
当期変動額合計	75,171	18,318
当期末残高	761,062	779,381
新株予約権		
前期末残高	-	801
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	801	1,047
当期変動額合計	801	1,047
当期末残高	801	1,848

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	685,891	761,864
当期変動額		
剰余金の配当	-	17,318
当期純利益	75,921	35,637
自己株式の取得	750	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	801	1,047
当期変動額合計	75,972	19,366
当期末残高	761,864	781,230

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(子会社株式及び関連会社株式) 移動平均法による原価法によっており ます。 (その他有価証券) 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。	(子会社株式及び関連会社株式) 同 左 (その他有価証券) 同 左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(製品・商品・原材料・貯蔵品) 移動平均法による原価法(収益性の 低下による簿価切下げの方法)によっ ております。	(製品・商品・原材料・貯蔵品) 同 左
3 固定資産の減価償却の方 法	(有形固定資産) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 の建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用し、取得価額が10 万円以上20万円未満の少額減価償却 資産については、3年で均等償却する 方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物附属設備 6年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 (無形固定資産) 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期間 (5年)による定額法、のれんについ ては、5年による定額法によっており ます。 (長期前払費用) 定額法によっております。	(有形固定資産)リース資産を除く 同 左 (無形固定資産)リース資産を除く 同 左 (長期前払費用) 同 左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(会計処理の変更) (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
5 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 収益及び費用の計上基準		<p>(ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準)</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当事業年度の売上高は16,485千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,564千円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		SaaS型 (Software as a Service) ソフトウェアである「iStudy OnDemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時 (ライセンス付与日) をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当事業年度より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy OnDemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当事業年度の売上高は13,452千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13,376千円減少しております。
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。	(消費税等の会計処理) 同 左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計処理) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を平成20年4月1日から適用し、評価基準については、従来、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は低価法を採用しておりましたが、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料」「貯蔵品」として掲記されたものは、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含まれる金額は、それぞれ11,813千円、241千円、982千円、798千円であります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記していた「出資金」「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお「その他」に含まれる金額は、それぞれ100千円、833千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期において表示していた「iLearning製品売上高」「iLearning商品売上高」「Learning売上高」「iLearning製品売上原価」「iLearning商品売上原価」「Learning売上原価」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため当期より、それぞれ「製品売上高」「商品売上高」「サービス売上高」「製品売上原価」「商品売上原価」「サービス売上原価」に表示を変更しております。</p> <p>2. 前期において表示していた「給与手当」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため当期より「給料手当及び賞与」に表示を変更しております。</p> <p>3. 前期まで区分掲記していた「通信費」「支払手数料」「リース料」「派遣費」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお「その他」に含まれる金額は、それぞれ10,137千円、7,576千円、1,625千円、8,553千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで区分掲記していた「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため流動資産の「その他」に含めております。なお、流動資産の「その他」に含まれる金額は、404千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>買掛金 9,185千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1</p> <p>2 無効ユニット収入の内容 オンデマンドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。</p> <p>3 固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品 563千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息 602千円</p> <p>2 無効ユニット収入の内容 同 左</p> <p>3 固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品 183千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		21		21

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得 21株

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21			21

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,265</td> <td style="text-align: center;">924</td> <td style="text-align: center;">3,341</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,265	924	3,341	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,265</td> <td style="text-align: center;">1,777</td> <td style="text-align: center;">2,488</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具、器具及び備品	4,265	924	3,341														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1年以内 847千円	1年以内 853千円																
1年超 2,507千円	1年超 1,654千円																
合 計 3,355千円	合 計 2,507千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 906千円	支払リース料 906千円																
減価償却費相当額 853千円	減価償却費相当額 853千円																
支払利息相当額 29千円	支払利息相当額 22千円																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同 左																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同 左																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年 3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式34,050千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>流動資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 462千円</p> <p>貸倒引当金 385千円</p> <p>評価性引当額 848千円</p> <p>繰延税金資産合計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>貸倒引当金 884千円</p> <p>繰越欠損金 10,401千円</p> <p>投資有価証券 405千円</p> <p>評価性引当額 11,690千円</p> <p>繰延税金負債 千円</p> <p>固定負債</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>特別償却準備金 127千円</p> <p>繰延税金負債合計 127千円</p> <p>繰延税金資産の純額 127千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(流動資産)</p> <p>未払事業税 1,440千円</p> <p>貸倒引当金 393千円</p> <p>未払賞与 1,501千円</p> <p>固定資産除却損 70千円</p> <p>その他 392千円</p> <p>流動資産小計 3,797千円</p> <p>評価性引当額 392千円</p> <p>流動資産合計 3,405千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金 859千円</p> <p>投資有価証券 405千円</p> <p>固定資産小計 1,264千円</p> <p>評価性引当額 1,264千円</p> <p>固定資産合計 千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定負債)</p> <p>特別償却準備金 79千円</p> <p>固定負債合計 79千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%</p> <p>住民税均等割等 0.4%</p> <p>繰越欠損金の減少 43.5%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3%</p> <p>住民税均等割等 0.6%</p> <p>繰越欠損金の減少 24.5%</p> <p>その他 3.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.3%</p>

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	57,128円24銭	58,503円33銭
1株当たり当期純利益金額	5,692円99銭	2,675円08銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、希薄化効果を有しないため記 載していません。	2,673円50銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	75,921千円	35,637千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	75,921千円	35,637千円
期中平均株式数	13,335株	13,322株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数		7株
(うち新株予約権)		(7株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成14年8月22日臨時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 176株 平成15年9月18日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 691株 平成16年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 95株 平成17年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 41株 平成20年9月29日取締役会決議ス トック・オプション(会社法第236条、第238 条及び第239条の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 119株	平成15年9月18日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 683株 平成16年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 91株 平成17年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧 商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 39株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行する件)</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクターに対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月17日開催の第14回定時株主総会及び臨時取締役会において決議いたしました。</p> <p>1. 付与の理由</p> <p>当社の業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員および契約講師インストラクターに対し、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 付与対象者</p> <p>当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクター</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>4. 新株予約権の目的たる株式の数の上限 200株</p> <p>5. 新株予約権の目的たる株式の発行価額</p> <p>新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。</p> <p>6. 新株予約権行使期間</p> <p>平成24年 7月16日から平成29年 7月15日まで</p> <p>7. その他</p> <p>新株予約権に関する細目事項については、平成22年 7月14日開催予定の取締役会決議により定める。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	公社債投資信託の受益証券 (りそなMMF)	10,113	10,113
計			10,113	10,113

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	25,335	189		25,524	15,525	2,421	9,998
工具、器具 及び備品	120,558	11,607	6,884	125,281	101,814	14,137	23,466
有形固定資産計	145,894	11,796	6,884	150,805	117,340	16,559	33,465
無形固定資産							
のれん	41,396			41,396	27,597	8,279	13,798
ソフトウェア	73,546	7,720		81,266	55,707	9,999	25,558
その他	6,072	2,067	3,400	4,739	1,976	239	2,763
無形固定資産計	121,015	9,787	3,400	127,402	85,281	18,517	42,121
長期前払費用	2,669	100	1,995	834	315	414	518

(注) 当期の増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

建物 : 電気設備工事189千円

工具、器具及び備品 : テレビ会議用システム1,755千円、Oracle11g用サーバー7,274千円

ソフトウェア : 脆弱性テストソフトウェア2,137千円、社内利用受注管理ソフトウェア3,400千円

その他 : 社内利用研修管理システム開発2,067千円

(減少)

工具、器具及び備品 : 破損によるコンピュータ除却6,884千円

その他 : 仕掛ソフトウェアからソフトウェアへの振替による減少3,400千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,136	18		61	3,093

(注) 「当期減少額」その他は、取引先であるニウス株式会社が、民事再生法の適用をうけたため同社の債権に対して前事業年度より個別に貸倒引当金を計上しておりますが、当事業年度において一部回収したことによる減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	228
預金の種類	
普通預金	280,774
定期預金	147,987
別段預金	451
小計	429,214
合計	429,443

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ピー・エム(株)	69,616
NTTラーニングシステムズ(株)	15,355
三菱UFJニコス(株)	9,076
(株)AES	8,645
日本オラクル(株)	8,353
その他	62,555
合計	173,603

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
133,956	1,043,950	1,004,303	173,603	85.3	53.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

区分	金額(千円)
書籍	33
受験チケット	3,915
iStudy for Oracle	131
合計	4,080

二 短期貸付金

相手先	金額(千円)
INCユナイテッド(株)	100,000
合計	100,000

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
NBF東銀座スクエア(本社)	42,731
合計	42,731

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)システムインテグレータ	10,920
(株)S E プラス	9,185
日本オラクル(株)	5,029
(株)システムサポート	3,150
(株)翔泳社	2,913
その他	15,850
合計	47,049

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://systech-i.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主及び実質株主に対し年2回、一律1枚の優待券（学習支援ソフトウェア「iStudyシリーズ」の50%購入割引券）を贈呈します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第13期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第14期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月12日関東財務局長に提出

第14期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出

第14期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 金 陽 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社システム・テクノロジー・アイが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 金 陽 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社システム・テクノロジー・アイが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。